

施策評価シート(平成29年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (5)公共交通網の充実

(評価担当者)

産業建設部長 大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。

■関連する分野別計画

亀山市地域公共交通計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	H31	H32	H33	
1	市内JR駅の乗車人員(1日平均)	人	3,402	H26	3,489					3,400
2	市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数	人	99,645	H27	93,370					102,000
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [H32]	市民アンケートの考察
1	鉄道が便利である	重要度	1.41			
		満足度	▲ 1.10			
2	バスが便利である	重要度	1.27			
		満足度	▲ 1.28			
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	新たに策定した亀山市地域公共交通計画による地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化、交通事業者等と連携した公共交通機関の利便性向上と利用促進、及びコミュニティバス路線再編など身近な交通手段の確保については、まずまず順調に施策推進を図ることができており、個別判定をB判定としている。成果指標のうち、市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数は実績値の下降がみられるものの、市内JR駅の乗車人員の実績値が目標値を上回っており、各施策の推進により、基本施策の目指す姿である「市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。」に、まずまず近づけることができていると考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
当市に限らず、全国的にバス利用者が減少傾向にあるなかで、幹線的バス及び地域生活バスについては、基本的に現状の路線及びサービス水準を維持する必要がある。 また、地域生活バス単体の再編だけでは限界があるため、福祉施策とも連携し、新たな交通施策も取り入れて取り組む必要がある。 各バス路線の機能・利用環境及びサービス水準に応じた利用者負担(バス運賃)の見直しを図る必要がある。	

今後の展開方針

幹線的バス及び地域生活バスは、継続して利用促進活動に努め、現在のサービス水準の維持及び利用者を確保する。また、乗車回数券の充実に向けて検討する。

市内の公共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対策として、市内全域で鉄道・バスを補完する新たな公共交通である乗合タクシー事業を展開する。

市内に多様なバスの運賃体系が存在するなか、合理的な地域公共交通網の形成に向けて、各バス路線の運賃体系を各路線の機能に合わせて再整理する。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	多面的な視野からコミュニティバスを含めた様々な交通手段により、都市拠点と居住地を結ぶ総合的な地域公共交通網を構築するため、平成29年10月に新たな亀山市地域公共交通計画を策定した。また、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項及び新計画の策定に係る協議等を行うため、亀山市地域公共交通会議を6回開催した。		評価	新たな地域公共交通計画の策定により、公共交通の目指す姿や関連施策を整理するとともに、鉄道事業者2名に亀山市地域公共交通会議委員として新たに参画いただくなど、今後、当市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する地域公共交通網の構築に向けて、その基盤を整えることができている。		
まずまず進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17020	地域生活交通再編事業		主	107,682 / 107,178	A	B
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向② 公共交通機関の利便性向上と利用促進							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B まずまず進んでいる		活動 幹線的バス及び地域生活バスの利用促進については、沿線自治体及び交通事業者と連携して、チラシの配布及びJR駅舎へのバス時刻表の掲示、市民団体等と連携してバス活用イベントを開催した。さらに、コミュニティバス路線西部ルートについて、路線再編を実施した。また、鉄道の利便性向上については、近隣自治体と連携して、JRへの要望活動を行った。		評価 チラシの配布、バス活用イベントの開催を通じて、来訪者及び市民に対して広域的な公共交通の利用促進を行うことができている。また、コミュニティバス路線西部ルートの再編を実施することによる鉄道とバス間の接続を強化、さらには、JRへの要望活動を継続して行ってきた結果、H31より亀山、南四日市間のエリア拡大となり、利便性向上を図ることができている。			
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17020	地域生活交通再編事業		主	107,682 / 107,178	A	B
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果
	JRに対する交通系ICカード利用エリア拡大の働きかけ					A	A

施策の方向③ 身近な交通手段の確保								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B まずまず進んでいる		活動 コミュニティバスの効率的・効果的な運行を行うため、既存の幹線的バス及び地域生活バスの運行事業を継続するとともに、西部ルートについて、関係地域まちづくり協議会と協議を重ね、平成29年10月に路線再編を実施した。 また、新たな交通手段として乗合タクシー制度の制度設計に取り組んだ。		評価 既存の幹線的バス及び地域生活バスの運行事業を継続し、コミュニティバス路線を再編することにより、自立した移動手段を持たない市民の交通手段を確保することができている。 また、新たな交通手段として乗合タクシー制度について、検討を重ね、事業化することができ、身近な交通手段の確保に向け、まずまず進捗が図れている。				
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17020	地域生活交通再編事業		主	107,682 / 107,178		A	B
					/			
事業以外の取組	内容						活動	成果